

第2次久慈市男女共同参画計画

～男女がともに輝き、こころ豊かなまちづくり～



久 慈 市

男女共同参画社会って何ですか

～こんな社会をめざします～

少子高齢化や経済のグローバル化、ライフスタイルの多様化など、私たちの生活をめぐる社会情勢が大きく変化していく中で、これからの社会を豊かで活力あるものにするためには、性別にかかわらず、多様な生き方が尊重され、すべての人が個性と能力を十分に発揮できる社会をつくっていくことが求められています。

家庭では

- 男性、女性、子ども、高齢者など、誰もが互いの個性を認め合い、いきいきと生活します。
- 家族みんなで協力し家事や育児、介護の責任を分担し、喜びも苦労も分かち合います。
- 暴力のない明るい家庭を築きます。



職場では

- 男女とも、仕事と家庭生活、社会活動を両立し、ゆとりある生活をします。
- 男女とも、能力を発揮し責任のある仕事をこなし、意欲を持って働きます。
- 男女の人権が尊重された明るい職場をつくります。



地域社会では

- 慣習やしきたりにとらわれず、個人の生き方、考え方が大切にされます。
- 政治や社会活動の分野にも男女がともに参画し、意見を出し合います。
- 子育てや介護に関するサービスが充実し、誰もが安心して暮らせる社会になります。



学校では

- 個性や能力を尊重した教育で、人権を尊重する意識が育ちます。
- ボランティア活動などの体験学習を通じ、社会の一員として協力しあう態度が育ちます。
- 男女の意識にとらわれず、自主的に自分の進路を選択決定できる子供が増えます。



男女共同参画社会とは

男女共同参画社会の定義（男女共同参画社会基本法第2条）

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会

計画の基本的な考え方

計画策定の趣旨

これまでの男女の役割などを見つめ直し、市民一人ひとりがいきいきと暮らし、ともに久慈市の発展を支えていく、このような男女共同参画社会の実現を目指し、さらに推進するため、前計画を基本的に継承し、本計画を策定しました。

また、本計画は、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に定める「市町村基本計画」を兼ねる計画とします。

基本理念

『男女がともに輝き、こころ豊かなまちづくり』

個人の人権が尊重され、男女が性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現

基本目標

- 基本目標Ⅰ ともに、思いやり、認め合うまちをつくろう
- 基本目標Ⅱ ともに、参画するまちをつくろう
- 基本目標Ⅲ ともに、ワークライフバランスをすすめよう
- 基本目標Ⅳ ともに、支え合うまちをつくろう
- 基本目標Ⅴ ともに、DVのない家庭・まちをつくろう

計画期間

平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間とします。

なお、社会情勢や計画の進捗状況をみながら、必要に応じ見直しを行います。

目標とする指標については5年後（平成 30 年度）を目標値とし、5年経過時に後期の目標値を定めます。

計画の推進

この計画は、久慈市における男女共同参画社会「男女がともに輝き、こころ豊かなまちづくり」の実現を目指して、市が行うべき施策の方向を明らかにしたものです。

男女共同参画社会は、行政のみで出来るものではなく、広く市民や企業、団体など地域社会の理解と協力により総合的に推進していくことが必要です。

そのため、市民はもちろんのこと、企業、団体等が市と一体となって施策や事業の推進に自主的・積極的に取り組めるよう、推進体制の整備を図ります。

基本目標Ⅰ ともに、思いやり、認め合うまちをつくろう

それぞれの多様な価値観や生き方、個性の違いを認め、お互いの意思を尊重し、平等な社会づくりを推進します。

取り組み

1 男女共同参画についての理解の促進

- (1) 男女共同参画推進のための広報・啓発活動
- (2) 男女共同参画推進のための講座等の開催
- (3) 男女共同参画推進のための生涯学習の支援
- (4) 男女共同参画に関する意識調査の実施

2 人権と個性が尊重される教育の充実

- (1) 人権教育、男女平等教育の推進
- (2) 男女共同参画の意識を高めるための講座等の開催
- (3) 男女共同参画の意識を高めるための生涯学習の支援

3 固定的な性別役割分担意識の是正

- (1) 固定的性別役割分担意識見直しのための広報・啓発活動
- (2) 固定的性別役割分担意識見直しのための講座等の開催
- (3) 固定的性別役割分担意識見直しのための生涯学習の支援

基本目標Ⅱ ともに、参画するまちをつくろう

少子高齢化や人口減少など社会状況が変化する中、活力ある経済社会を創造していくために、多様な視点、新たな発想を取り入れ、あらゆる分野への多様な人材の参画を推進します。

取り組み

1 人材の育成

- (1) 児童・生徒へのキャリア教育支援
- (2) 就業・就業継続・再就職支援
- (3) ひとり親家庭等への自立支援
- (4) 高齢者、障がい者への自立支援
- (5) 事業所等への意識啓発
- (6) 安心して働ける雇用環境や待遇の確保に向けた広報・啓発活動

2 男女共同参画の視点に立った意識改革

- (1) 男女共同参画の視点で気づきや見直しを促すための広報・啓発活動
- (2) 男女共同参画の視点で気づきや見直しを促すための講座等の開催

3 政策・意思決定過程への女性の参画

- (1) 審議会・委員会等への女性の登用の促進
- (2) 事業所等への男女共同参画の促進
- (3) 女性の社会参画に対する理解と協力のための広報・啓発活動

4 あらゆる分野への男女の参画機会の確保

- (1) 平等な参画機会の確保
- (2) 国際理解と国際交流の推進

基本目標Ⅲ ともに、ワークライフバランスをすすめよう

仕事と家庭、地域活動の両立が可能になるよう、ワークライフバランスの実現に向けた環境づくりを推進します。

取り組み

1 ワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現

- (1) 家族経営協定*¹の推進
- (2) 事業所等へのワークライフバランスの実現に向けた意識啓発
- (3) ワークライフバランスの実現に向けた広報・啓発活動
- (4) ワークライフバランスの実現に向けた講座等の開催

2 子育てや介護と両立できる職場づくりの支援

- (1) 保育事業及び子育て支援事業の充実
- (2) 介護サービス事業の充実
- (3) 事業所等への意識啓発
- (4) 育児・介護休業制度の周知及び就業規則等への制度化の推進

* 1 家族間で、農業経営等に関する基本的事項や生活に関する事項を合意に基づいて取り決めること。協定内容としては、経営方針や役割分担、給料や休日などの就業条件などがある。

基本目標Ⅳ ともに、支え合うまちをつくろう

男女が共に支え合い、地域づくりを担っていくため、身近なところから男女共同参画の意識を広げる取り組みを進めます。

取り組み

1 男女共同参画の視点からの防災対策の推進

- (1) 市職員の体制と研修
- (2) 防災知識の普及、訓練
- (3) 自主防災組織における女性の参画促進
- (4) 支援者（民生児童委員・自主防災組織・ボランティア等）への啓発と支援
- (5) 平常時からの災害時要援護者（要介護高齢者・障がい者等）と支援者との関係づくり
- (6) 災害時要援護者台帳の整備、活用

2 地域活動における男女共同参画の促進

- (1) 公民館事業等による地域活動を通じての普及、啓発活動
- (2) NPO、事業所、学校、その他の団体等に対する男女共同参画の意義の普及、啓発活動

3 男女共同参画を推進する市民活動への支援

- (1) 男女共同参画を推進する人材の養成と活動支援
- (2) 行政、企業、地域団体、住民等の連携・協働の推進

基本目標Ⅴ ともに、DVのない家庭・まちをつくろう

暴力は、女性・男性を問わず誰に対しても、決して許されるべきではなく、すべての人が、安心、安全に暮らす権利を持っていることは、言うまでもありません。男女の人権が尊重され、あらゆる暴力がない社会づくりに向けた取り組みを進めます。

取り組み

1 パートナーに対する暴力の根絶

- (1) 暴力の根絶に向けた広報・啓発活動
- (2) 相談窓口の周知
- (3) 若年層への教育、啓発活動

2 DV被害者への支援

- (1) 相談体制の強化
- (2) 関係機関との連携強化
- (3) 被害者に対する就労支援

DVに関する相談窓口

相談機関	所在地	電話番号
久慈市福祉事務所子育て支援課	028-8030 久慈市川崎町 1-1	0194-52-2111 (内 298)
久慈警察署	028-0051 久慈市川崎町 2-1	0194-53-0110
県北広域振興局保健福祉環境部	028-0064 久慈市八日町 1-1	0194-53-4982
岩手県福祉総合相談センター	020-0015 盛岡市本町通 3-19-1	019-629-9610 (月～金) 019-652-4152 (夜間、土日祝日)
岩手県男女共同参画センター	020-0045 盛岡市盛岡駅西通 1-7-1 いわて県民情報交流センター (アイーナ) 6階	019-606-1762

久慈市男女共同参画計画

目標とする指標

指標	単位	基準値 平成 24 年度	目標 平成 30 年度	備考
基本目標Ⅰ ともに、思いやり、認め合うまちをつくろう				
男女共同参画に係る出前講座	回/年	5	5	
社会通念、慣習、しきたりなどで男女平等と感じる人の割合	%	10.6	15.0	アンケート調査実績
基本目標Ⅱ ともに、参画するまちをつくろう				
審議会等における女性委員登用率	%	33.5	40.0	
女性委員がいる審議会等の比率	%	85.5	90.0	
職場において男女平等と感じる人の割合	%	19.4	25.0	アンケート調査実績
基本目標Ⅲ ともに、ワークライフバランスをすすめよう				
ワークライフバランスという言葉の周知度	%	41.3(参考)	60.0	基準値:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」
家族経営協定締結家庭数	件	13	18	累計値
病児・病後児保育実施保育所数	カ所	1	3	
休日保育実施保育所数	カ所	2	4	
基本目標Ⅳ ともに、支え合うまちをつくろう				
男女共同参画サポーター認定者数	人	31	38	累計値
自主防災組織組織率	%	37.9	56.0	
災害時要援護者台帳登録率	%	71.0	77.0	
基本目標Ⅴ ともに、DVのない家庭・まちをつくろう				
DVという言葉の周知度	%	86.8	95	アンケート調査実績
市役所(福祉事務所)で相談を行っていることを知っている人の割合	%	48.7	70.0	アンケート調査実績
若年層への出前講座	回/年	1	1	



平成 26 年 3 月
第 2 次久慈市男女共同参画計画

久慈市福祉事務所子育て支援課

〒028-8030 久慈市川崎町 1 番 1 号

Tel 0194-52-2169

Fax 0194-52-2367